

今後のスケジュール等について

1. 事業の継続について

- 令和5年6月の第1回臨床検討会での議論を踏まえて、本事業については、令和11年3月を目途として、ジフェニルアルシン酸のばく露に係る者の症候及び病態の解明の状況を勘案し、その全般について検討することとしている。
(茨城県神栖市における有機ヒ素化合物による環境汚染及び健康被害に係る緊急措置事業要綱参照)

2. 今後のスケジュール

- 令和11年3月の事業の継続の検討に向けての今後のスケジュールについて、引き続き、以下の体制で進めることとしている。
- ① ジフェニルアルシン酸に係る健康影響等についての臨床検討会
 - ② ジフェニルアルシン酸等のリスク評価に係るワーキンググループ
 - ③ ジフェニルアルシン酸等の健康影響に関する調査研究業務
 - 分析研究班
 - 毒性研究班
 - 臨床研究班
 - 疫学研究班

【スケジュール（イメージ）】

	① 臨床検討会	② リスク評価 WG	③ 調査研究業務
令和7年度 ～ 令和9年度	緊急措置事業 継続について 検討		調査研究 の 実施
令和10年度	緊急措置事業 継続について 取りまとめ 3月	リスク評価 第7次報告書 取りまとめ	

スケジュールイメージの注釈: 令和7年度～令和9年度に「緊急措置事業継続について検討」が行われ、令和10年度3月に「緊急措置事業継続について取りまとめ」が行われる。令和10年度に「リスク評価第7次報告書取りまとめ」が行われ、調査研究の実施結果がこれに反映される。